

# 《令和元年度 健康福祉部 組織目標》

◆目標管理者

部長	川崎 廣明
理事	溝口 智紀

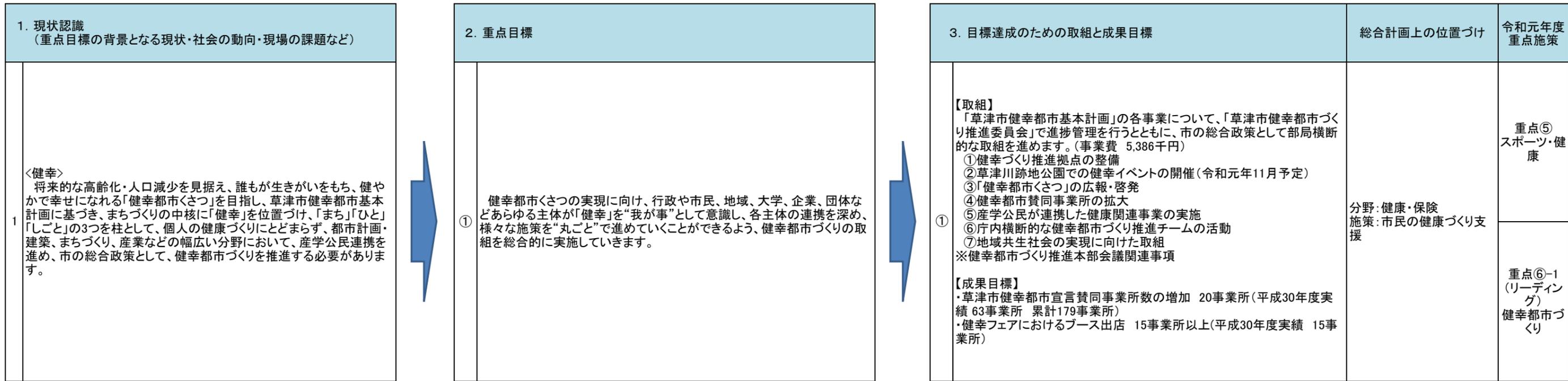
◆部局の役割・目標像

健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健幸で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

- ◆“住む人も、訪れる人も、「健幸」になれるまち”を目指し、健幸都市づくりを進めます。
  - ・健幸都市づくりの推進に向けて市の総合政策として、部局横断的取組や産学公民等との連携を進めます。
- ◆いきいきとした高齢社会の実現に向けた取組と、あんしんできる高齢期の生活への支援を進めます。
  - ・高齢者が長年の経験で培った豊かな知識や技能を生かした取組等から高齢期の健康と生きがいづくりを支援します。
  - ・高齢期にある人が安心して暮らせるよう、介護保険サービスや生活支援サービス等の適切な利用を支援するとともに、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支えあえる仕組みづくりを進めます。
- ◆障害のある人もない人も、共に生きる社会づくりを進めます。
  - ・障害のある人やない人、あるいは異なる障害のある人等の相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。
- ◆地域共生社会の実現に向けて、「地域力」のあるまちづくりを進めます。
  - ・地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図るとともに、地域における支え合いを推進し「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。
- ◆”誰もが健康で長生きできるまち草津”を目指し、市民の健康づくりを進めます。
  - ・生活習慣の改善等による疾病予防対策の強化や、地域社会の中での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。
- ◆医療保険制度の適正運用に努めます。
- ◆生活安定への支援と暮らしの安心の確保に取り組みます。
  - ・経済的な困窮や複合的な課題を抱える人々等、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度運用と生活安定・自立への支援を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	0	0	5	-	-	-
健康福祉政策課	5	0	3	0	3	11	108,072	18,445	89,627
プレミアム付商品券事業推進室	2	0	0	0	0	2	544,232	544,232	0
生活支援課	16	0	1	5	2	24	14,581	10,110	4,471
障害福祉課	11	0	0	8	1	20	2,506,527	1,729,574	776,953
健康増進課	10	0	1	2	6	19	690,054	86,040	604,014
地域保健課	7	0	0	0	1	8	210,117	0	210,117
長寿いきがい課	13	0	0	4	2	19	637,847	407,252	230,595
介護保険課	10	0	1	17	6	34	9,067,846	7,608,417	1,459,429
保険年金課	15	0	0	7	11	33	16,363,715	10,521,813	5,841,902
合計	94	0	6	43	32	175	30,142,991	20,925,883	9,217,108



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
<p>2</p> <p>&lt;長寿・いきがい&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化が進み、生産年齢人口の割合は低下傾向を続けるとともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し、地域や家庭での介護力が低下してきています。</li> <li>・疾患や障害を抱えながら自宅で療養する高齢者や認知症高齢者など、支援や介護を要する高齢者が増加しています。加えて、高齢者をとりまく地域との関係の希薄化が危惧されています。</li> <li>・団塊の世代がすべて75歳以上となり、介護等の需要の急増が想定される令和7(2025)年を展望しながら、介護予防の浸透を図るとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した生活を営むことができる体制を整備する必要があります。</li> <li>・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域において高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進体制の構築を進めていく必要があります。</li> <li>・介護を必要とする高齢者が増加する中、介護者の負担軽減に向けた各種公的サービス等の充実や、在宅生活の継続が困難になった方を支えるサービスの充実が求められています。</li> </ul>	

2. 重点目標	
<p>②</p> <p>介護と医療の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、医療と介護の連携のもと高齢者の退院・在宅復帰の支援を行うとともに、地域で安心して医療・介護サービスを受けることのできる基盤(多職種の連携体制)づくりを推進します。また、高齢化が進み、多くの市民が人生の最期まで在宅で過ごすことを希望される中、医療と介護の支援が必要になってもサービス等を受けながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できることについて、市民啓発に取組めます。</p>	
<p>③</p> <p>高齢者が自らが有する能力を生かし、社会参加を通じた介護予防や疾病予防・重度化防止など、地域の中で生きがいや役割を持って活動ができるよう、住民主体による活動の展開・充実を推進します。</p> <p>また、地域において住民主体により相互が見守り・安否確認に取り組む支え合いの体制構築に向け、行政、地域住民、市社会福祉協議会やその他関係する団体との協働により地域づくりを推進します。</p>	
<p>④</p> <p>介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が維持できるよう、また、介護者の負担軽減に向け介護保険サービスや各種支援制度を展開・充実するとともに、在宅での生活が困難になった方の支援のため、特別養護老人ホームの整備を行います。</p>	
<p>⑤</p> <p>「認知症があっても安心して生活できるまちの実現」に向け、草津市認知症施策アクション・プラン(第2期計画)に基づき、「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」、「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」に重点をおき各種施策の取り組みを進めます。</p> <p>また、これらの取組効果を市全域に波及させるため、認知症施策に関する基本的な理念や方向性、関係者等の役割などを総合的に規定する条例制定に向け検討します。</p>	

3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度重点施策
<p>②</p> <p>【取組】 在宅医療介護連携支援窓口を運営するとともに、在宅療養者のサポート体制の充実に向け、医師会、中核病院、多職種の代表者による協議会(意見交換の場)を開催し、在宅医療と介護の連携のための基盤強化に向けた検討を推進します。</p> <p>【成果目標】 ・草津栗東地域医療推進会議の開催 ・多職種連携推進会議の開催</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:地域包括ケアシステムの推進</p>	
<p>③</p> <p>【取組】 地域住民が在宅医療の理解を深め、医療と介護を活用しながら自分らしい暮らし方を考える機会とするため、市民啓発講座を開催します。</p> <p>【成果目標】 在宅医療介護連携にかかる市民啓発講座の開催</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:地域包括ケアシステムの推進</p>	
<p>④</p> <p>【取組】 高齢者が、身近な地域で社会参加・つながりを通じた介護予防活動ができるよう地域サロン等の活動の充実を図るとともに、こうした地域活動に専門職が関わり、フレイル予防に取り組む機会を確保します。</p> <p>【成果目標】 ・地域サロン等への専門職の派遣 24回 ・地域での活動に参加する高齢者の割合の増加 (草津あんしんいきいきプラン第7期計画 令和2(2020)年までの目標 80%)</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:地域包括ケアシステムの推進、介護予防対策の推進</p>	<p>重点④ 高齢者福祉</p>
<p>⑤</p> <p>【取組】 高齢者の困りごとを「我が事」と捉え、地域において生きがいや社会参加につながる「居場所づくり」や「支え合い活動」の創出に向け、小学校区ごとに話し合いの場(学区の医療福祉を考える会議)の開催を支援し、地域住民、行政、関係機関が協働による地域づくりを推進します。</p> <p>【成果目標】 生活支援体制整備事業における協議体設置数 10学区(平成30年度実績 4学区) (草津あんしんいきいきプラン第7期計画 令和2(2020)年までの目標 14学区)</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:地域包括ケアシステムの推進</p>	
<p>⑥</p> <p>【取組】 草津あんしんいきいきプラン第7期計画に基づき、公募を実施し選定した事業所が施設整備を円滑に進められるように支援を実施します。</p> <p>【成果目標】 特別養護老人ホームの開所 令和2(2020)年4月予定</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:介護サービスの充実</p>	
<p>⑦</p> <p>【取組】 草津あんしんいきいきプラン第7期計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホームの整備に関して、事業者の整備費用の一部を支援します。 (事業費)123,830千円</p> <p>【成果目標】 地域密着型サービス施設等整備費補助金交付件数 1件</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:介護サービスの充実</p>	<p>重点④ 高齢者福祉</p>
<p>⑧</p> <p>【取組】 誰もが認知症を我が事として捉え、認知症の人を地域で支えるまちづくりが加速するような普及・啓発を推進します。</p> <p>【成果目標】 認知症サポーター数 15,000人以上(平成30年度実績 13,518人) (草津市認知症アクション・プラン第2期計画 令和2(2020)年までの目標 12,000人以上)</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:認知症対策の推進</p>	
<p>⑨</p> <p>【取組】 (仮称)認知症があっても安心なまちづくり条例の制定に向け、草津市認知症施策推進会議を通じ、認知症施策に関係する当事者の視点や意見を聴取しながら条例案の検討を推進します。</p> <p>【成果目標】 ・認知症施策推進会議の開催 年4回 ・条例案に関するパブリックコメントの実施</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:認知症対策の推進</p>	<p>重点④ 高齢者福祉</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
3	<p>&lt;障害福祉&gt; 平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことから、障害のある人の暮らしを支えるサービスのさらなる充実を図るとともに、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。</p>

4	<p>&lt;地域福祉&gt; 少子高齢化や小世帯化、身近な地域社会の変化などにより、地域の中での社会的なつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、第3期地域福祉計画に基づき、「地域力のあるまち草津 未来へつなぐ地域福祉 人にやさしい福祉のまち」を理念として取り組んでいく必要があります。</p>
---	---

5	<p>&lt;健康&gt; ・高齢化の進展や生活習慣病の増加等を背景に、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(健康寿命)の延伸が必要となっています。第3次草津市食育推進計画では、男女ともに過剰な塩分、脂質の摂取や若い世代での野菜の摂取不足、学童期から青年期の朝食の欠食などの食習慣の乱れに対する取り組みを推進するため、産学官民が連携して取り組む必要があります。 ・市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らが健康づくりに取り組むことが重要です。 ・高齢社会を背景にがんは死亡原因の第一位になっています。がんは早期発見・早期治療が可能となってきたことから、がん検診が極めて重要ですが、がん検診受診者数の伸び悩みがあります。</p>
---	---

2. 重点目標	
⑥	<p>・「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解促進の啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を実施します。 ・障害福祉サービスの担い手となる、障害福祉施設・サービス事業所等の社会資源拡充のための取り組みを進めます。</p>

⑦	<p>「地域力」のある福祉のまちづくりの実現に向け、住民が世代を超えてつながり、地域の中で活動する人を広げ、地域福祉活動の充実を図ります。</p>
---	---

⑧	<p>・乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の取り組みを推進します。 ・市民一人ひとりが、食に関して知識・関心を高め、健全な食生活を実践してもらえるような取り組みを推進します。</p>
---	---

⑨	<p>・がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療をすることでがんによる死亡者を減らします。</p>
---	--

3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度重点施策
<p>【取組】 ・ワークショップや街頭啓発の実施および広報等により障害者理解促進のための啓発を行います。 ・第2次草津市障害者計画および第5期草津市障害福祉計画・第1期草津市障害児福祉計画を着実に推進します。</p> <p>【成果目標】 理解促進啓発事業 3回実施</p>	<p>分野: 障害福祉 施策: 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実</p>	
<p>【取組】 重症心身障害者生活介護施設の整備を進めます。 (令和2年4月開所予定)</p> <p>【成果目標】 施設整備の完了</p> <p>【取組】 介護サービス事業所に共生型障害福祉サービス事業所の指定助奨を行い、社会資源の充実を図ります。</p> <p>【成果目標】 共生型障害福祉サービス事業所の指定 2事業所</p>	<p>分野: 障害福祉 施策: 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実</p>	

⑫	<p>【取組】 ・地域福祉活動の担い手である民生委員児童委員の活動支援を行うとともに、一斉改選による選任に向けて取り組みます。 ・地域福祉活動の中心的な役割を担う市社会福祉協議会を支援し、各種地域福祉関連事業を推進します。(事業費1,962千円)</p> <p>【成果目標】 ・一斉改選による民生委員児童委員の選任 261人 ・地域福祉活動の担い手の育成(福祉教養大学の開催(5回)(平成30年度5回)・大学院の開催(5回))</p>	<p>分野: 地域福祉 施策: 地域福祉の担い手の育成と活躍の促進 地域福祉を支えるネットワークづくり</p>	
---	---	---	--

⑬	<p>【取組】 ・ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病予防に関する市民への啓発を行います。 ・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」等を通して市民の健康への関心を高める取組を進めます。 ・飲食店等と連携した食育の推進や健康推進員による地域での食育や体力づくりの活動など、様々な主体と連携して市民の健康づくりに取り組みます。</p> <p>【成果目標】 健康ポイント制度参加人数 2,200人 (平成30年度実績1,512人)</p>	<p>分野: 健康・保険 施策: 市民の健康づくり支援</p>	
⑭	<p>【取組】 各学区に提供した健康データの分析情報をもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会と共有を図り、話し合いの場を広げるなど、地域の健康づくりの取り組みを推進します。</p> <p>【成果目標】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数 14学区</p>	<p>分野: 健康・保険 施策: 市民の健康づくり支援</p>	

⑮	<p>【取組】 ・女性特有のがん検診について、受診率の向上を図るためクーポン券を配布します。 ・がんに対する正しい知識の普及啓発を行います。 ・がん検診の対象者に、検診の種別ごとに個別助奨を行います。(事業費)156,768千円</p> <p>【成果目標】 がん検診受診者数の向上 子宮頸がん 4,720人(平成30年度実績3,085人) 乳がん 2,841人(平成30年度実績2,148人)</p>	<p>分野: 健康・保険 施策: 市民の健康づくり支援</p>	
---	--	-------------------------------------	--

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>6</p> <p>&lt;保険&gt;            ・高齢化の進展や医療の高度化に加え、保険料の負担能力が低い方々の加入割合が高いなど、国民健康保険制度の運営は厳しい状況です。            ・平成29年度に策定しました「草津市国民健康保険保健事業推進計画」(特定健診等実施計画第3期・データヘルス計画第2期)のデータ分析結果では、若い世代(40歳代以降)の糖尿病を含む生活習慣病患者の医療費の適正化や生活習慣病の重症化予防などが健康課題となっています。            ・生活習慣病の早期発見や予防を図るために実施する特定健康診査の受診率および特定保健指導の実施率が低い状況が続いています。</p>	<p>⑩</p> <p>生活習慣病の早期発見や予防を図るため、特定健康診査の受診率および特定保健指導の実施率の向上に向けた取り組みや協会けんぽとの事業連携による集団健診の拡充および特定保健指導への更なる利用動奨を行います。</p>	<p>⑯</p> <p>【取組】            ・特定健康診査の未受診者に対して、本市の保健師(嘱託職員)が通知および電話等による受診動奨を実施します。また、未受診者の過去の受診の履歴や傾向を分析したうえで受診動奨通知を行います。            ・被用者保険との事業連携による集団健診を実施し、被保険者の受診機会を確保します。            ・特定保健指導の対象者に対して、土日にも個別動奨および保健指導を実施します。            ・糖尿病治療中断者を訪問し、治療状況を聞き取りのうえ受診動奨を行います。</p> <p>【成果目標】            ・平成31年度 特定健康診査実施率 45%</p>	<p>分野:健康・保険            施策:国民健康保険制度の運用</p>	
<p>7</p> <p>&lt;生活安心&gt;            ・働きたくても働けない、住む場所がない、また非正規・低賃金就労等の理由により、生活に困窮する人々に対するセーフティネットの充実が求められています。また、金銭、家庭、健康などの複合的な悩みに対し、包括的に対応できる支援体制の強化が必要とされています。            ・消費税率の10%への引き上げに伴い、低所得者と小さな乳幼児のいる子育て世帯に対して、税率引き上げ後、消費に与える影響を緩和する必要があります。</p>	<p>⑪</p> <p>・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」における相談支援と、直接生活費の給付を行う生活保護制度や自立支援事業を効果的に適用し、様々な課題を抱える人々の支援を行います。            ・非課税者および3歳未満(10月1日時点)の子が属する世帯への生活支援と地域における消費を喚起・下支えすることを目的に国の補助事業として、プレミアムを付けた商品券を販売します。</p>	<p>⑰</p> <p>【取組】            ・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、多様な複合的な悩みに対応するとともに、支援関係機関と連携を密にし、相談支援の充実を図ります。            (生活困窮者自立支援事業費:14,581千円)            ・生活保護が必要な方には生活保護を適切に適用します。            (生活保護事業費:1,997,249千円)</p> <p>【成果目標】            ・「人とくらしのサポートセンター」による相談支援 230件以上(平成30年度実績 230件)            ・適正な生活保護の適用(参考:平成30年度開始実績112件)            ・就労による生活保護の廃止 20件以上(平成30年度実績23件)</p> <p>⑱</p> <p>【取組】            消費税率引き上げによる低所得者と子育て世帯の生活支援を図るため、プレミアム付商品券事業を実施します。            (事業費 536,671千円 ※平成30年度予算明許繰越費)</p> <p>【成果目標】            プレミアム付商品券の販売開始(令和元年10月)</p>	<p>分野:生活安心            施策:セーフティネットの充実</p> <p>分野:生活安心            施策:セーフティネットの充実</p>	